

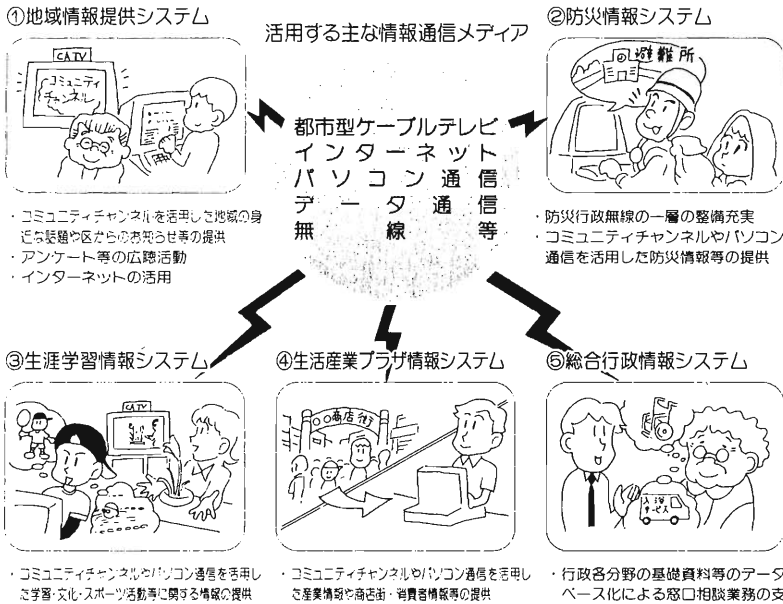
6月は国保歯科健診を実施します(無料)

36~56歳で、今年偶数年齢の国民健康保険加入者の方が対象です。該当する方に無料受診券などを郵送しましたので、ご確認ください。
◇詳細・給付事業案内内2855

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成9年 6/5 (1997年) No.1032 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

テレピア計画イメージ図



豊島区は、活力ある快適な地域社会の形成を目指し、地域情報化の推進を図るため、テレピア計画を策定しました。この計画の策定に当たっては、「豊島区地域情報化推進懇話会」(会長・東京大学教授 羽鳥光俊氏、委員22名)を設置して検討を重ねてきました。

また、本年7月に豊島区は、国から「テレピア構想モデル都市」の指定を受けました。

※詳細:情報化推進主要内閣2173

豊島区テレピア計画を策定

地域に根ざす暮らしのネットワークの形成を目指して

テレピア計画は「地域に根ざす暮らしのネットワーク」を理念として、区内の情報環境の整備を図り、住みやすさを実感できるまちづくりを目指し、今後の情報化施策を推進していくための計画です。

この計画は「豊島区基本計画」を補完するものとなります。

テレピア計画の目標

①区民の方と事業者と行政との間のコミュニケーションの活性化など、新しい「交流」を促す

②日常の暮らしに役立つ情報や災害時における防災情報の提供など、確かな「安心」を提供する

③生涯学習や文化活動に関する情報の提供など、新しい「文化」を創造する

④ニーズに応じた情報の効率的・効果的な提供など、新しい「サービス」を生み出す

※1. テレピア構想

各種の情報通信メディアを用いて、地域の情報環境を整備し、地域社会の形成を図ることを目指す。国が推進している「豊島区モデル都市」を指定する。23区内では、本区を重点的に指定されている。

※2. 都市型ケーブルテレビ

アンテナによるケーブルテレビを通じて、ケーブルテレビ、放送、音楽・ビデオチャンネルの番組を放送する。放送チャンネル、大容量のデータ通信、対向型ケーブルテレビ、大画面テレビ、マルチメディアチャンネル

※3. インターネット

都市型ケーブルテレビに放送される番組の一部から、区民の皆さんが自由に視聴可能な番組の提供を行う。

情報化の推進に当たっては、情報に関するモラルの啓発や個人情報保護の確保などについても配慮してまいります。

テレピア計画では今後、都市型ケーブルテレビのコミュニティチャンネル、パソコン通信などの情報通信メディアを活用し、イメージ図(図参照)のような各システムを整備してまいります。

なお、都市型ケーブルテレビについては、豊島ケーブルネットワークが第二セクターとして、施設整備を進め本年10月には、区内の一部地域において開局が予定されています。

野村万蔵氏が人間国宝に選ばれました

国の文化財保護審議会は5月23日、重要無形文化財保持者(人間国宝)として、和泉流の狂言師 野村万蔵氏(南長崎六十八日在任)ら10人を新たに認定するよう小杉文相に答申しました。

野村万蔵氏は「狂言そのものは古典芸能だけれど、時代感覚・庶民感覚をもつて、21世紀を受けとめ、古典芸能の伝承と、後進の養成にあたりたい」とさらなる抱負を語られました。

狂言師 野村万蔵氏

区議会の議長・副議長が決まりました

議長 岡田良一(再選)
(区民クラブ)

副議長 堀口謙
(公明)

副議長、区民建設委員長などを兼任(4期)

区議会選出の監査委員が決まりました

監査委員 山田五郎

テレビ電波受信障害対策制度が6月からスタートしました

豊島区では、区内全域における良好なテレビジョン放送の受信環境の確保を図るため、「東京豊島区テレビジョン放送の受信障害の解消に関する条例」を定め、6月1日から実施しています。

この制度では、区内全域に地域の情報通信基盤として整備される都市型ケーブルテレビ(CM-CATV)を活用して、受信障害対策を実施します。高さ10mを超える建築物または工作物(広告塔など)は、受信障害対策について区に事前協議を行う必要があります。

◆詳細:建築調整係内閣3118、街づくり公社電波障害対策係内閣2886

都市型ケーブルテレビによる受信障害対策を希望するときは、街づくり公社と協議を行い、負担金が必要となります。

原因が特定できない受信障害を受けている方の場合

都市型ケーブルテレビによる受信障害対策を希望するときは、街づくり公社と協議を行い、負担金が必要となります。

原因が特定できない受信障害を受けている方の場合

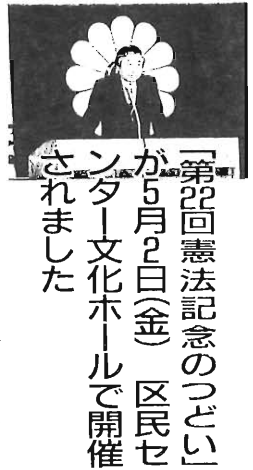
既にある建築物等の場合

現在、共同受信施設等による受信障害対策を行っている建築物等の所有者は、既存ケーブルテレビの張り替え等、施設の更新の際などにこの制度を活用できます。この場合も、街づくり公社と協議を行い、負担金が必要となります。

制度の基本的な仕組み (新築・増築をする建築主等の場合)

```

    graph LR
      A[建築主等(原因者)] -- 1. 対策委託、負担金支払い --> B[街づくり公社]
      B -- 2. 対策工事等の委託 --> C[豊島ケーブルネットワーク]
      C -- 3. 再送信サービス --> D[被災受信障害者(区民の方)]
      E[建設計画時の指導] --> A
      F[地域情報通信基盤の整備・テレビ電波受信障害の解消] --> D
  
```



「第50回憲法記念のじい」 が5月2日(金) 区民センター文化ホールで開催 されました

今年、憲法・地方自治法施行50周年に当たり、「地方分権改革」が何が変わるのかというところを中心に憲法を生かすために」とのテーマで、東京国立大学教授 磯部 力氏を講師に迎え、熱弁を奮っていただきました。

憲法と日常の生活

例えば赤信号で車は止まり、整備した車以外は道路を走れないなど、道路交通法や諸々の行政的な規制が、安心して無事に通行できる。飲食店は食品衛生法、薬屋は薬事法などがあるため、合理的な法的に安心してサービスを受けていられる。これはまさに法の働きによる結果である。

地方分権改革の意義

明治以来、日本の官僚制は中央集権的な効率性を重んじるやり方で十分に機能し、その結果、我々の市民生活というものは世界的にも最高水準に達した。ただ、その歴史的な役割は既に終わり、新しい原理の下にシステムを作っていく必要がある。現在は「第二の改革」といわれている。

地方自治を通じた憲法の実現

憲法が目標になっているのは人間が人間らしくという人間の尊厳だ。近代社会では「自由権」という独立した章を設け、地方自治を憲法上の制度として厚く保障しているのです。

区長あいさつ



豊島区長 加藤一敏

日本国憲法は、昭和21(1946)年11月3日に公布され、翌年の5月3日から施行されました。従いまして、明日5月3日に憲法施行50周年を迎えることとなります。

50年前といえば、戦後の混乱の中で、経済はどん底の状態にあり、国民は日々飢えと貧困にあえいでいた時代です。

しかしながら、我が国はこの半世紀の間に、めざましい経済復興を遂げ、世界でも有数の経済大国として、繁栄と平和を享受するに至りました。国民の関心は努力と英知もさることながら、日本国憲法が、平和主義、国民主権、基本的人権の尊重という基本原則を掲げ、民主主義社会を維持、発展させてきたことが、この大きな支えになっており、このことは、高く評価されるべきものです。

ところで、日本国憲法は、これらの基本原則に基づき、これに相応した統治制度を採用しています。特に、地方の政治については、「地方自治」とりわけ地方分権改革が重要であると強調したい。

20世紀には「生存権」の思想が加わり、21世紀社会においては「新移民」が主眼となり、必要に応じて「自己決定権」という表現でそれが呼ばれ、積極的に地域の公共的政策的決定のメカニズムに参加し、自ら地域自治の主体になっていく。そういうものがあって、初めの一歩の尊厳が保障されるということになるのではないかと。

何とぞ、本日のついでを契機として、憲法50周年を迎えた日本国憲法の意義について、ご理解を一層深めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。(要旨)

お知らせ

豊島区役所 ☎3981-1111

住民税非課税世帯の方等は入院中の食事が減額されます

入院中の食事に係る「標準負担額減額認定証」の有効期限は5月31日まででしたが、それ以降も認定を受ける必要がある場合は、6月30日までに再度申請をしてください。※申請がないと認定できません。

「標準負担額減額認定証」の交付を受け、保険証と一緒に病院に提示することにより、1日溜田の入院中の食事が次のように減額されます。

- ①住民税が非課税世帯に属する方等/1日60円(前記の方で申請月以前12か月間入院期間が90日を超える方に限られる) / 1日50円(申請に必要な物/①の場合、保険証、世帯主の印鑑、減額認定証、すでに持っている方のみ) ②の場合、前記①のほかに入院日数のわかる領収書等
- ③申請先：詳細：給付事業係 ☎269-1116

節目年齢健康診査対象者

対象年齢	生 年 月 日
40歳	昭和32・4・1生～昭和33・3・31生
45歳	昭和27・4・1～昭和28・3・31
50歳	昭和22・4・1～昭和23・3・31
55歳	昭和17・4・1～昭和18・3・31
60～64歳	昭和8・4・1～昭和13・3・31

(平成10年3月31日現在で上記の年齢になる方)

子宮がん検診実施中

7月7日(日)・定員：30名
10日(木) 午前9時 35名
11日(金) 午前10時 35名
17日(木) 午前10時 35名
22日(水) 午後1時 30名
30日(水) 午前10時 35名
8月11日(日) 午前10時 35名

※各日とも定員になり次第、締切り/会場：東京都中央区検診センター(御茶ノ水駅徒歩5分)
◎対象：区内在住の30歳以上の女性(昭和43年3月31日以前に生まれた方)だ、婦人科系の病気の治療または経過観察の方を除く※受診は年1回です◎申込み：はがきに住所、氏名、生年月日(歳)、電話番号、検診希望日時(第一・第二希望明記)を記入(1人につき1枚)、1(衛

健康・年金

健康診断(郵送) 毎週月・水・金 午前10時～午後1時(年末を除く) または窓口へ
詳細：保健事業係内線253
1 パートの皆さん、健康診断を受けましょう(予約制)
保健事業係内線253

「定期健康診断」対象者の方、生活習慣病や結核の予防と早期発見のためにも、受診してください。

6月26日(水)、9月25日(木)午後4時30分～6時 長崎保健所
◎健康内容：身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部エックス線間接撮影

※必要に応じて心電図(費用：無料)その他、結果のお知らせは、健康相談・栄養相談を行います。

◎申込み：詳細：保健係 ☎3957-1191

目黒図書館で本のリサイクル市

図書館で、必要なくなった小説、実用書、児童書などの本約4千冊の中から一人1冊まで無料で差し上げます。当日は持ち帰り用の袋等を各自で用意してください。

なお、駐車場がありませんので自動車での来館はできません。6月8日(日) 午前10時～正午 午後2時～4時 当館地下駐車室

◎詳細：当館 ☎3950-7121

内職の仕事を提供してください

最近、内職を希望する区民の方が増えています。家庭でできる簡単な手仕事など何でも結構です。区内職者をお探しします。

◎希望の方は生活産業課に登録してください。希望する仕事があった場合、区が受け付けます。(要予約)

◎希望する方は生活産業課に登録してください。 ☎3987-4171、長崎保健所環境衛生 ☎3957-1191

建築物実態調査を実施します

この調査は、最近の建築物および住宅の建築状況を調査し、国や都道府県の住宅行政等の基礎資料を得ることを目的として、全国的に毎年実施しているものです。区では6月10～30日までの間に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

◎詳細：建築課管理係内線5121

冷却塔とレジオネラ

ビルの屋上には冷却用の冷却塔が設置されています。その冷却塔は、外気に濡れて循環しています。そのため、自然界に存在するレジオネラ菌が混入、繁殖する可能性があります。このレジオネラ菌が冷却塔で増殖して空気中に飛散し、外気を取り入れられた空調設備を通じてビル全体に広がると、ビル内外の人にレジオネラ症(肺炎様症状)を引き起こすことがあります。これを防ぐためには、次のような冷却塔内の管理が大切です。

- ①使用開始時と終了時の清掃
- ②使用期間中の月1回程度の点検と清掃
- ③必要に応じた塩素系薬剤等の投入

レジオネラ菌検査の受付
毎月第3日曜日(要予約)
費用：1万3千円
飲み水の「水質検査奨励月間」実施中
6月中旬、金曜日 午前8時30分～午後3時 費用：4千円
申込み：詳細：池袋保健所環境衛生 ☎3987-4171、長崎保健所環境衛生 ☎3957-1191

健康

節目(ふしめ)健康実施中(無料) 7月31日まで

健康相談 毎週月・水・金 午前10時～午後1時(年末を除く) または窓口へ
詳細：保健事業係内線253
1 パートの皆さん、健康診断を受けましょう(予約制)
保健事業係内線253

「定期健康診断」対象者の方、生活習慣病や結核の予防と早期発見のためにも、受診してください。

6月26日(水)、9月25日(木)午後4時30分～6時 長崎保健所
◎健康内容：身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査、胸部エックス線間接撮影

※必要に応じて心電図(費用：無料)その他、結果のお知らせは、健康相談・栄養相談を行います。

◎申込み：詳細：保健係 ☎3957-1191

としま非核平和のつどい



講師 フォトジャーナリスト 大石芳野氏

【第一部】講演・手話通訳付き
「ソルコさんの思い」
「ヒロシマから世界へ」

【第二部】映画「月光の夏」
監督：神山征二郎 出演：若村麻由美、田村高廣、渡辺美佐子、仲代達矢ほか

加藤豊島区長は「未臨界核実験」の中止を要請

5月23日、加藤豊島区長は、アメリカ合衆国が核廃絶の目

歯の衛生週間

本格的な高熱化を迎えようとして、現在、健康で快適な生活を送る要因のひとつに、自分の歯を食べる

平成9年度特別区民税・都民税の納税通知書(普通徴収分)を6月10日に発送します

住民税(特別区民税・都民税)は、前年(平成8年中)の所得により課税されます。現在無職の方でも8年中に所得のある場合は課税されます。

納税通知書についてQ&A

私の収入は公的年金のみです。納税通知書に「公的年金」が記載されていますが、これはなぜですか。

歯の衛生週間

歯に及ぼさないための生体の防御機能が備わっています。細菌に対し抵抗力が弱い人は、炎症は短時間で歯肉組織に波及し骨の破壊を起す

8月にオープンします(仮称)駒込駅北自転車駐車場

定期利用の申請を受け付けます。対象：①身体に障害があり日常生活を営むために自転車の利用を欠くことのできない方

「春の住宅デー」を実施します

6月8日(日)午前10時～午後3時(会場：左表のとおり)内容：住宅相談、包丁おき、まな板

勤労者海の家 7月20日オープン!

千歳県外房原海岸に開設し海水浴・釣りに夏のフランチに利用ください。対象：勤労者の方で区内在住の方とその同居の家族

ねたきりのお年寄りやねたきり障害者の介護者の方へ「観光」を招待

対象：ねたきりのお年寄りやねたきり障害者を介護しているご家族の方。ただし、昨年、昨年の催し(主催：キリン福祉財団)に参加された方は除きます

街N.V.V.の家N.V.V.相談所

6月17日(木)午後1時～5時(受付は午後4時まで)長崎第三区民集会所(第4出張所)相談員：級建築士・費用：無料

リボンサービス 6月10日(日)午前10時から午後3時 要町こぶきの家 内容：講演と試食 講師：長崎保健所保健婦・栄養士・費用：無料

けやき 60歳以上の方の区民の 栄養講習会 6月10日(日)午後1時30分 3時 要町こぶきの家

施設名	江沢屋(民泊)
開設期間	7月20日(日)～8月23日(土)
場所	千歳県外房原海岸徒歩5分 JR外房線磯原駅西口
定員	9名(6畳2室、8畳1室)
利用料金	おとな(中学生以上)3,900円 子ども(4歳未満)200円 幼児(4歳未満)200円 その他：幼児も食事・寝具を希望される場合は子ども料金となります

